

点検・評価報告書（国際関係学部）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和元年度から近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し、「教育目標」及び「教育方針」について、客観的な意見を取り入れる取組を行ってきたが、令和6年度（令和5年度分）からは「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っている。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

国際関係学部内部質保証推進委員会では、日本大学内部質保証に関する方針（概念図）に基づき、教学IR委員会、FD委員会、SD委員会及び国際関係学部自己点検・評価委員会から報告された活動内容を踏まえ、各委員会へ今後の改善計画内容を検討・報告するよう改善指示を出し、その結果を国際関係学部内部質保証推進委員会で共有し、次年度の各委員会での活動に生かす予定である。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

平成28年度入学生から教育課程（カリキュラム）を改定し、「本学部の教育方針と教育目標」を改めて策定した。その際、「本学部の教育方針と教育目標」と本学部の教育の取組（カリキュラムの学修内容）に係る関連性や適切性を確保するため、地域社会における学外の有識者の方々からの客観的な意見を取り入れる取組を行った。平成29年度は、平成28年度に作成した「3つのポリシー」について、「日本大学教育憲章」（以下「憲章」という）の「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力とDP、CP及びカリキュラム（科目）との整合性について検証及び見直しを学務委員会が中心となって行った。令和元年度は、3つの構成要素及び8つの能力とDP、CP及びカリキュラム（科目）との整合性を平成29年度と同様に学務委員会が中心となって検証し、見直しを行った。令和2年度は、令和元年度に検証及び見直しを行った憲章に掲げる「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力との関連性を重視したコンピテンシ、コンピテンシーの形となるよう追加した前文を含めた各ポリシーについて、履修要覧及びホームページ等に明記し、学生・教職員に周知するとともに社会に対して幅広く公表している。また、令和元年度から近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し、客観的視点による意見を聴取するようにしている。さらに、令和6年度（令和5年度分）からは、「教育研究上の目的」についても意見聴取を行っており、学部内における国際関係学部自己点検・評価委員会及び国際関係学部内部質保証推進委員会の点検・評価サイクルを整え、教育の内部質保証の検証・推進体制を構築していく。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

令和3年度及び令和4年度の点検・評価項目は、「カリキュラムの内容」、「入学者選抜」及び「社会との接続」について実施した。

令和5年度の点検・評価項目は、「教育研究上の目的」、「教育目標」及び「教育方針（3つのポリシー）」で、3つのポリシーは、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）について実施した。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

評価項目である「カリキュラムの内容」では、令和5年度から教務システムを更新し、IR活動を本格化させ、教学データを一元的に集約・分析、学生個々の学修成果を可視化し、教学DXを推進している。

「社会との接続」では、三島市観光協会とのパートナーシップ協定を締結し、三島市内の観光に関する提案等を行っていく。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社より、客観的視点による意見を聴取する予定である。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し、各教員に結果をフィードバックした。各教員は、授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は、令和3年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり、授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお、令和4年度後学期以降の授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため、選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針

- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

全ての項目が更新されている。

一部の項目が更新されていない。

その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

① 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

国際関係学部の内部質保証体制は，学部長の責任の下，自己点検・評価委員会において自己点検・評価を行う上で，国際関係学部内部質保証推進委員会が中心となり，各種委員会が連携・協力して推進していく。授業評価等のFD活動や教職員の研修会を通じたSD活動を行い，教育研究活動の質保証の向上に努め，教学IR委員会では，本学に散在するデータを一元管理し，入学から在学時，卒業までの一貫した成績等の分析を行い学習成果の可視化に努める。教学IRについては，令和5年度後学期に導入した新教務システムの活用に伴い，より推進していく。各種委員会は，内部質保証の有効性，適切性を客観的に検証するために国際関係学部内部質保証推進委員会へ報告を行い，評価を受けることで学部内の内部質保証を推進していく予定である。

2 長所・特色・問題点

なし

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

カリキュラム検討委員会を中心に、令和9年度、カリキュラム改定を行う予定である。その中で、今後、学科の名称変更や学科増設などの教育組織の見直しについて、必要に応じて検討していく予定である。

研究所や研究組織を見直すべき事案は現在のところ発生していないが、大学における研究活動については、年度始めに研究委員会や付置研究所である国際関係研究所と生活科学研究所の運営委員会にて委員会の活動方針を定め活動している。令和6年度は、研究委員会にて市民公開講座について検討を重ね、オリンピックや国際情勢に関連した統一テーマで開催している。また、ここ数年、研究所では、SDGsや人口減少問題、インバウンドに関連したテーマや問題を取り上げて、シンポジウムを開催している。

2 長所・特色・問題点

なし

基準4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成す

るために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (学士課程)

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
 定めていない。
 その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の8つの能力との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は、「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

[自己評価]

- 統一されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑰ 「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質、能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

[自己評価]

- 明確化されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑱ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
 見直す必要がある。

その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (学士課程)

⑱ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している

見直す必要がある

その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑳ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

整合している。

見直す必要がある。

<input type="checkbox"/> その他回答
<p>⑳ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 編成されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>㉑ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>㉒ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>

<p>点検・評価項目③</p> <p>課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。 ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

<p>㉓ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>㉔ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 十分である。</p>

見直す必要がある。

その他回答

⑩ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

■全ての項目について取り組んでいる。

一部の項目について取り組んでいない。

上記以外の事項について取り組んでいる。

その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

⑪ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

■実施している。

見直す必要がある。

その他回答

⑫ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

見直す必要がある。

その他回答

⑬ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

■行っている。

見直す必要がある。

その他回答

④⑩ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

■明確である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標，方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は，卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し，学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④⑩ 学習成果を把握・評価する目的や指標，方法について記述してください。

学位授与方針（D P，ディプロマ・ポリシー）は明示しているが，平成 28 年度入学生から改定された現カリキュラムの学習成果の測定について，アセスメント・テストやルーブリック等を活用した測定ができていない。

④⑩ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を，学部等でどのように活用しているか記述してください。

シラバスの到達目標から見た到達度による成績評価をするとともに各科目の学生の授業での習熟度等を担当教員に確認しているが，具体的な評価指標の開発や分析などはできていないのが現状である。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤① 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

カリキュラムについて，令和5年7月13日（木）開催の教授会でカリキュラム検討委員会を設置し，現行のカリキュラムの見直しを図り，コースの再編，科目名称の変更及び担当者の科目検討等を始めた。また，カリキュラム改定のバックボーンとなる考えとして，グローバルな自主創造力を修得し，多様な分野でボーダーレスに活躍する人材の育成ができるよう検討を重ねている。

⑤② 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

各種検定試験を合格した学生を対象に，単位認定制度を設けている。認定した単位に代えて他の選択科目等の履修をするなど，学修内容等の充実を図っている。

⑤③ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがなく，学務委員会やカリキュラム検討委員会において教育課程（カリキュラム）改定の際に，教育課程及びその内容，方法を検証し，教育課程の改善・向上の参考にしているのが現状である。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

平成28年度入学生から教育課程（カリキュラム）を改定したが，現行のカリキュラムについて，教育課程及びその内容，方法の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みがない。令和9年度施行予定の新カリキュラムに伴い，「日本大学教育憲章ルーブリックについて」にのっとり，その実質的な評価方法や評価体制が確立された段階で，学部の方針を検討する予定である。なお，学修到達度測定についても新カリキュラムの中で「教育の質保証」の一環としてアセスメント・ポリシー策定についても検討する予定である。

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。

- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤④ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
- 設定していない。
- その他回答

⑤⑤ 入学者の受入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

特別配慮者の発生の都度、入試管理委員長を中心とした配慮体制を構築している。

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

学部・学科等名称	入学定員充足率の5年平均	収容定員充足率
----------	--------------	---------

	(令和2年度～令和6年度)	(令和6年度)
国際関係学部	0.95	0.99
国際関係学部国際総合政策学科	0.97	1.01
国際関係学部国際教養学科	0.92	0.96

㉞ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㉟ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和5年度の入学者選抜結果を踏まえ、国際関係学部入試管理委員会において出願要件や入試科目等を検討し、翌年度の入学者選抜の実施、募集活動に生かしている。

受験機会を増やすための対策を考案、また、入試広報業務で契約している広報企業や受験関連企業から受験生やその保護者の志望傾向等のデータを活用し、志願者数を増やすための活動に役立てている。

令和6年度選抜に新たに実施した取組は、年内入試の最後として総合型選抜を1回増やし、12月に第2期を実施した結果、総合型選抜の志願者数が増加した。

令和7年度の選抜は、更に1期追加し、総合型選抜を年内に3回実施する。

総合型選抜（第1期・第3期）は、「探究型プレゼンテーション方式」を新設し、高校の教育課程である「総合的な探究の時間」又は探究型授業を通じて学び得たことや経験・成果を国際関係学部の各学科での学びにどのように生かすか受験者がプレゼンテーションを行う。学校推薦型選抜（付属高等学校等）については募集人員を増やした。

令和7年度は一般選抜の募集人員を減らし、総合型選抜を増やすことにより、年内入試へ力を入れ、更なる志願者数増加を目指す。

一般選抜A個別方式第1期・第2期においては、外部の英語資格・検定試験のスコアを外国語の得点をして利用することができるよう変更した。

2 長所・特色・問題点

なし

基準 6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守，教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他，学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・TA，SA又はGSAを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(学士課程)

⑥ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

全ての学科において満たしている。

一部の学科において満たしていない。

令和6年4月1日現在，国際関係学部の大学設置基準56名に対して，専任教員数55名（教授28名，准教授15名，専任講師2名，助教10名）で，教員設置基準を充足できていない。

また，採用辞退者と年度途中の死亡退職による2名が未充足となっている。令和7年4月の採用に向けて教員公募を行っている。

その他回答

(学士課程)

⑥ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

全ての学科において満たしている。

一部の学科において満たしていない。

令和6年4月1日現在，教授数の設置基準28名に対して，教授数28名で設置基準は充足しているが，令和6年6月30日付けで死亡退職した教授1名が減員となっているため，令和7年度4月1日付けの教授昇格に向けて，教授昇格審査中である。

その他回答

⑥7 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

専任教員責任時間数(コマ数)は原則として基準授業時間10時間(5講義)については、学部の授業科目を担当する。また、6時間(3講義)程度、大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本としている。専任教員の出講日(現在、週4日)を確保しつつ、全専任教員の時間数16時間(8講義)として、過度な授業負担が生じないように配慮している。

⑥8 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

組織としての教育研究活動においては、各委員会活動の中で役割分担を決めているが、責任を明確にして業務を進めているわけではなく、教員・職員それぞれが与えられた使命に基づき協力しながら業務を遂行している。対処すべき問題が発生した場合には、関係する委員会や部署などとも協働・連携しながら対応している。

⑥9 TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

TA採用後に全員に対して担当業務の概要、注意事項等を説明している。
主な業務内容

①Web履修登録補助、②前学期・後学期到達度確認期間の試験監督補助、③大教室の出席確認、④試験・レポートの採点補助等及び⑤大学院行事の運営補助(特別講義、学際研究会、大学院生研究発表会等)

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦0 教員を採用するに当たり、どのような方法(公募等)で募集しているか記述してください。

長期の教員配置計画にのっとり、強化が必要な研究分野を中心に教員公募を実施している。公募については、学部HPへの掲載のほか、JREC-IN 国立研究開発法人科学技術振興機構の教員公募サイトに掲載し、広く公募している。

⑦1 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

- 公正に行っている。
 基準や手続き方法を見直す必要がある。
 その他回答

⑫ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 55 名中、60 歳以上が 13 名 (23.6%)、50 歳台が 23 名 (41.8%) 40 歳台が 14 名 (25.5%)、30 歳台が 5 名 (9.1%) となっており、年齢構成は 50 歳台を中心にバランスが取れているが、職位としては、教授が 28 名 (50.9%)、准教授が 15 名 (27.3%)、専任講師が 2 名 (3.6%)、助教が 10 名 (18.2%) となっており、有期雇用者である助教の人数比率がやや高くなっている。今後は年齢構成のバランスと若手教員の育成を推進するために、昇格を見据えた研究業績（著書・学术论文の刊行、研究発表等）の活性を促していく。

なお、昇格に必要な基本要件は「日本大学国際関係学部教員昇格審査に関する内規・要項」に記してあり、専任教員には昇格に必要な研究業績の内容と件数を周知している。

⑬ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員 55 名中、男性教員が 40 名 (72.7%)、女性教員が 15 名 (27.3%) となっており、女性教員が少なくなっているが、直近 3 年間の採用では、新規採用者 11 名中 5 名 (45.5%) が女性教員となっており、今後もジェンダーレスな採用を積極的に行っていく。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑭ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

FD委員会を中心となり、前学期及び後学期に授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケート結果を集計し、各教員に結果をフィードバックした。各教員は、授業評価アンケートの結果を基に次年度の授業改善計画報告書の作成を行うことになっている。授業改善計画報告書の作成は、令和 3 年度から実施している。この授業改善計画報告書の作成に当たり、授業評価アンケートが大きな役割を占めている。なお、令和 4 年度の後学期授業評価アンケートから自由記述欄（回答は任意）を設けたため、選択式の評価以外に学生からの具体的な声が届くようになった。

令和 6 年度中に、「自己評価シート」を作成し、教員の教育面の点数評価をするための「自己評価シート」の作成依頼を行う予定である。

⑮ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動や社会貢献活動については、研究委員会において職務を分担し、活動計画や検討課題などを審議している。教員の研究活動を促進するため、科学研究費助成事業（科研費）の採択件数増加を視野に研究委員会にて支援策を検討し実行に移している。また、社会貢献の一環として住民を対象とした市民公開講座やエクステンション講座を開講しており、受講者へのアンケート集計結果を基に、次回講座の企画立案に反映させるなど研究委員会が改善に努めている。また、付置研究所においてはシンポジウム開催、研究紀要の発行などで研究発表の場を提供している。

⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

教員の研究活動に関連し、教員から申請された個人研究費の給付可否については研究者選考委員会において審査するとともに、給付を受けた教員に対しては実績報告書と研究成果物の提出を義務付けた上で、付置研究所の運営委員会において、実績報告書と研究成果物の審査を実施している。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員及び教育の質を維持・向上させるためにFD委員会が様々な取組により点検・評価を行っている。

FD委員会は、学生が回答した授業評価アンケートの集計結果を各教員にフィードバックし、教員は、学生からの要望等を確認した上で、次年度に向けた授業計画の策定を行う授業改善計画報告書の作成を義務付けられている。この取組により、FD委員会は、教員に対して年度ごと自己点検・評価を促し、改善に努めている。その結果、令和5年度にできなかった学生のニーズへの対応を実現する等、教員の資質向上につなげることができている。その他に、FD委員会はFD委員による新任教員の授業参観、さらに新任教員が希望した授業を参観する授業研究を実施している。これにより、新任教員は自己点検・評価の機会やFD委員からフィードバックされる報告書により、更なる授業改善を促され、教員の資質向上につなげることができている。

2 長所・特色・問題点

なし

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㊦ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

学士課程プログラム（学士・国際関係）の学修に当たり、高校等の教育から大学教育への円滑な移行を図るため、また多様な学生の教育に責任を持つ教育機関として、学生の教育の充実を大きな目的に中途退学がないよう学生の関心や学びの向上を考慮した補習・補充教育、リメディアル教育を実施している。具体的には、年内入学試験である総合型選抜、学校推薦型選抜に合格した入学予定者を対象に大学の本格的な授業を始める前に基礎学力の補習や学習意欲の維持、入学後に必要となる専門知識の習得などを目的とした準備教育として入学前教育を実施している。内容は、大学教員が監修した民間作成の外国語、国語及び地理・歴史を基にした課題を半年間にわたりオンデマンド受講、課題提出、フィードバック及び双方向相談などで、歴史、文化、言語、論理及び統計などの知識や思考を補うべく補習・補充教育を実施している。年明けの一般選抜では、大学入学共通テストの活用、本学の独自選抜での英語、国語、地理・歴史、公民及び数学からの3教科受験などを中心に学力の確保を目指している。また、入学後は全ての科目シラバスに予習・復習に当たる事前学修・事後学修の内容及び時間を明記し、授業内指導と併せた補習・補充教育を実施している。

1年次生は、担任制クラスに割り当てら（ランダム）れ、初年次教育「自主創造の基礎」を履修する。その中で、大学の授業を受けるのに必要な知識や大学生活のためのスキルなどを学び、大学の授業への補習・補充教育を実施している。その際、教員と共に上級生が担任制クラスに参加し、学修支援を行い補習・補充教育の支援や助言を行う。さらに、語学学習は入学時のプレースメントテストにより30名以下を目指した（令和6年度25～35名で編成）少人数の習熟度別クラスの編成や検定試験に対応したクラスを設置するなど、個別の学生の能力に寄り添った補習・補充教育が実施できる体制を長年整えている。また、2年次からの専門コース分け、ゼミナール入室などの専門教育に備え、1年次には基礎科目として、「国際関係論入門」、「国際文化論入門」、「世界近現代史」及び「日本近現代史」など、入門科目を必修科目として設置し、アクティブラーニングなども活用した補習・補充教育を展開し、もともとの学力差を縮小できるような授業設計、教育方法を展開している。

2年次は、初年次教育、語学及び専門入門科目の単位未修得者の再履修クラスを編成し補習・補充教育を実施している。

3年次は、編入学生に「ゼミナール」の履修を認め、本学部学士課程プログラムへの柔軟な取組の機会を設け補習・補充教育を実施している。

4年次は、学士課程プログラムの最高学年、仕上げや振り返りとして、新たに抽出された課題や卒業後に必要な事項の習得を実現させるための、発展的な更なる科目履修ができる補習・補充教育を整えている。

その他に、補習・補充教育として全学生対象に「ランゲージラウンジ」を実施している。「ランゲージラウンジ」は令和4年度から語学教育検討委員会が主催し、語学教育向上を図るために言語を通じて教員や学生同士が触れ合う場となっており、各言語の魅力の発信や語学履修者の拡大等を目的とした補習・補充教育として位置付けられている。対象となる言語は、主要6言語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、韓国語）とし、令和6年度前学期は、ドイツ語とスペイン語、後学期はドイツ語のみ開催した。

本学が設置する海外留学などのプログラムでは、募集の段階からガイダンスや半期にわたる事前学修・事後学修などによる補習・補充教育を実施し、留学プログラムの効果の向上を目指している。教職課程では、各学生が自己の「履修カルテ」を作成し、教員と共に学修の計画や内容を確認し学修を発展させる補習・補充教育の仕組みを整え、小中高の採用試験合格者につなげており、学習サイクル（予習－授業－復習）の確立、学力や発達段階に応じた学習観・

学習方略の促進などの向上が見られることから、学士課程プログラムへの応用を検討している。就職活動では必要な学習として、公務員講座及び旅行業務取扱管理者講座などを設置し、キャリアサポートの支援充実も図り、大学での学修に集中できる環境を整えている。

また、施設等の面からも補習修・補充教育を充実させるために、学生に開放された情報機器設置のスタディエリアや自習室、Wi-Fi などのICTの利用環境、司書を常時配置した図書館図書室、障がいのある学生も含めた全学生対象の学生支援室、教務課等による履修相談窓口などの設置及び専任非常勤にかかわらず全教員のオフィスアワーの必置などで補習・補充教育の相談や充実を図っている。

毎年4月に、全学年対象に学生生活適応チェックを実施し、高リスクの学生には学生支援室からメールで通知し、状況確認後、希望者にはカウンセラーが面談を実施している。

さらに、毎月2回、精神科医が来校し、学生の精神保健に関する健康相談(こころの健康相談)や、必要に応じた医療機関への紹介、障がいのある学生の面談を行っている。毎月、ポータルサイトにてこころの健康相談の日程を周知している。対面での面談だけでなく、電話やWebによる相談も実施している。

なお、障がいや疾患があり、本人から大学に支援を希望する旨の「特別配慮願」の提出があった場合は、コーディネーターが窓口となり、本人との面談を重ね支援室担当になっている教員、教務課、学生課及び保健室などが連携し、特別配慮願の内容が合理的配慮の範ちゅうの内容かについて関係者カンファレンスにて検討し、原案作成後、障がい学生支援委員会で配慮内容の最終決定及び承認を行っている。支援開始後、コーディネーターが定期的に学生と連絡を取り、フォローアップを行っている。また、各学期終わりには支援学生と支援を依頼した教員へアンケートを実施しモニタリングを行っている。

㊦ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

留年者について卒業判定時に留年が確定した学生へ後学期成績を公開するとともに「再履修願」を送付しており、再履修願の提出をもって次年度以降も履修ができるようにしている。

㊧ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

退学願を提出した学生に対して、クラス担任が保証人(学生含む)と面談(場合により電話連絡)を行い、その対応記録を退学願の下部に担任所見として記載し、記録として残している。退学願の提出後、起案の上、教授会にて上程し、会議終了後に保証人及び本人宛てに退学の決定通知を送付している。

㊨ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

教学IR委員会において、1年次必修科目「自主創造の基礎」の単位修得ができない学生に焦点を当てた分析を実施した結果、入学時に躓く学生に対しての積極的な面談の実施及び履修指導を行うことが必要と判断し、令和5年度に「学生との面談実施に係る取扱い」の一部を変更した。従前より実施している成績不振者への面談(必要に応じて保護者や保証人を含む)に加え、令和6年度から1年次5月末時点までに「自主創造の基礎」の欠席回数が3回を超える者に対し、前学期にクラス担任との面談を実施することとした。

また、最終学年の学生に対して、前学期履修登録終了後及び後学期履修削除・追加期間中に、履修登録状況を確認の上、卒業不可となっている学生に対して、履修指導を行っている。

[修学支援（経済面）]

- ㉓ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

三島市から協力依頼されている「生理の貧困」の情報提供について、ポスターを構内女子トイレに掲示し学生に周知している。品物の受領希望者は保健室にて品物を受け取る経済的支援を行っている。

[生活支援]

- ㉔ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

留学生と日本人学生同士での交流機会の確保のため異文化交流会を開催した。令和5年度は、「留学生と食卓を囲み、世界の料理を味覚体験」と題し、情報交換や議論を通して異文化に対する理解を深めつつ参加者同士の交流を行った。また、海外留学を目指す学生にとっては異文化に触れることにより、留学への興味が深まった。

学生支援室では、受付職員・コーディネーターが常駐し、いつでも相談できるよう体制を整えている。また、カウンセラーや精神科医の相談日を設け、メンタル面のサポートも行っている。

[進路支援]

- ㉕ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

「中期計画（令和3年度～令和8年度）」実現のため、国際関係学部では学年ごとの実施計画と年次計画の下、各学年の目標を策定しキャリア支援・就職支援を行っている。

1年次は「キャリアデザイン」の正課内授業において、多様な社会をグローバルに捉える国際感覚を養うことを目的とした講演会と社会人基礎力の必要性和キャリアデザインの重要性についてオンデマンド形式で実施した。2年次は就職・キャリア支援プログラムにより就職基礎能力（基礎学力（SPI等）・文章の書き方・ビジネスマナーなど）、対人能力・対自己能力・思考力などの基礎的能力を養成しており、1・2年次は早い段階からキャリア形成・就職の方向性を国際的視点で考える機会となっている。

3・4年次は就職活動において身につけるべき社会常識や各種スキル、自己分析などの基本的事項の習得や業界・企業研究を行い、エントリーシート作成や面接対策などの実践的事項の能力向上を目指し支援講座を通して実施している。

公務員を志望する学生を支援するため、本部が主催している公務員試験対策講座（オンデマンド形式）に加え、本学部のサポートとして独自のカリキュラムを設計しオンデマンド形式とライブ配信でのオンライン形式を組み合わせた講座を実施している。

1年次は公務員の仕事を理解することを目的としたガイダンスを対面で実施した。2年次は公務員試験や就職活動にも役に立つ知識を身につけることができる数的処理（数的推理・判断推理）を主に一般知識・論文・作文を学習する教養科目と、公務員試験で出題される専門科目の主要科目（憲法・民法・経済）の入門講座として実施した。3年次は、試験対策講座として4つのコース（①国家公務員・県庁・特別区対策、②教養型対策、③SPI導入型、④警察・消防官）を設けて教養・専門科目、論文、面接対策、模擬試験を含んだカリキュラムで試験合格を目指す講座を実施している。

就職相談においては、キャリアコンサルタント（国家資格）を所持している専門相談員により、対面及びオンライン形式にて就職相談・エントリーシート添削・面接練習などを学生一人一人の事情に寄り添ってサポートしており、個別相談体制も充実させている。

[その他支援]

⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

毎月、公認学生団体の部長を集め部長会議を開催し、事務連絡事項や各種届出書類等提出の徹底及び顧問との意思疎通を密に取るよう指導している。また、文化団体のイベント開催及び体育団体の大会への参加については行事届を作成の上、内容を精査し実施要項と併せて学生課へ提出を義務付けている。

大学より公認学生団体運営補助費を毎年給付し学生の学内外での活動の活性化を図っている。また、外部からの学生ボランティアの依頼は学生課が窓口となり該当する団体に参加の可否を打診している。なお、新規に公認学生団体への登録を希望する非公認学生団体には1年以上の団体の活動実績を基に学生生活委員会での審議を経て学生公認団体への申請ができる体制をとっている。

[学生の基本的人権の保障]

⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

新入生を対象に、新年度ガイダンス時、大学が作成している人権侵害防止のリーフレットを配布し、学生生活の中でハラスメント行為等を受けた際に相談できる窓口を案内している。インターネットでアクセスできるデジタル学生手帳に人権侵害やハラスメントの事例、それらの行為を受けた際に相談できる窓口等を掲載し、全学生にデジタル手帳へのアクセス方法を周知している。

また、障がいのある学生が安心して学生生活を送れるよう、学生支援室が窓口となり合理的配慮に関する相談を行っている。学生支援室では様々な相談に対応するため、受付職員・コーディネーターが常駐している。学生が安心して相談ができるよう学生の意向を尊重し、面談時に学内外の情報共有の範囲で緊急時の連絡先等、情報の取扱いを確認し対応を行っている。さらに、ハラスメントやプライバシーの侵害が発生した時には、学生の不利益にならないよう関係部署と連携を図り、迅速に対応できる体制をとっている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㊦ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活全般につき、学生生活委員会において支援の提案・実施の後に、点検・評価し反省点等の改善を行っている。国際関係学部と短期大学部（三島校舎）との合同の学部祭（富桜祭）開催時のイベントの企画については、企画の目的、企画概要及び企画内容とその効果を明確にし、学生による自主的なイベント立案を重視した結果、警察や公共団体の協力を得て地域交流に貢献するイベントが実現した。警察、公共団体にとっても募集活動の一助となり市民からも好評をいただいた。

障がいのある学生支援と学生支援室については、学生支援室カンファレンス・ミーティングを定期的で開催し、配慮内容についての検討や支援室内の問題を検討している。その上で障がいのある学生支援については、障がい学生支援委員会での審議、支援室の活動については、学生生活委員会で報告を行っている。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

令和5年度後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導入し、教学IR委員会で退学者の傾向等を分析データに示した。1年次必修科目「自主創造の基礎」の単位を修得できなかった学生に焦点を当て、退学、留年等の傾向を分析データとしてまとめ、令和6年度入学者から面談時に使用している「学生との面談実施に係る取扱い」を活用している。

今後、退学者削減対策の一環として、大学の特徴や傾向、強み・弱み及び抱えている課題などを把握する観点から、学務委員会として、教学IR委員会や学生生活委員会、就職指導委員会、入試管理委員会などとも段階的に連携し、データ解析を通じて、教育の質の向上に生かしていく必要がある。

大学の合理的配慮は、障がいのある学生本人が支援意思を表明していることと、教職員の過度な負担になりすぎないことの二つの条件があり、学生本人が支援意思を表明して初めて実施できることになる。合理的配慮とは教育や授業の本質を変更せずにかつ過度な負担にならないように配慮を行わなければならない。また障がいのある学生も個々に障がいの種類や程度が違うため、対応に苦慮する教職員が多い。教職員の障がいへの理解はもちろん、合理的配慮の具体的な実施方法等、障がいのある学生支援について学び、正しい情報を共有していくことが必要である。また、学生の中には、自分の障がいに気付いていないケースや気付いていても障がいを受け入れられないケース、障がいがあることに気付いてはいるが、支援を受けられることを知らないケースが見られることから、できるだけ早く支援に結び付ける方策を構築することが求められている。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧9 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

現在、令和8年3月引渡し予定で図書館兼管理棟（仮称）新築工事をバリアフリー化も含めて施工中である。また、一部対応していない校舎については、今後、年次計画にて検討予定である。

その他回答

⑨0 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

⑨1 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

⑨2 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

従前より教員及び学生に対しての学内LANへの接続を教務課窓口にて行っていたが、授業支援の強化及び学生支援等のためにネットワーク環境の整備を進めている。今後は、学内LANの接続を、教職員・学生が各自で登録できるよう整備を進めるとともに、快適なネットワーク利用環境を実現するために迅速に対応していきたいと考えている。

⑨3 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために、スタディエリア及びリフレッシュエリア（学習スペース）を開放し、自主学習できる環境を整えている。

また、ラーニングコモンズ（グループワークエリア）には、複数の学生が集まって、図書、雑誌及びDVDに加えて電子ジャーナルやデータベースを含む様々な情報を活用して議論を進めていく学習スタイルを可能にするパソコンも整備されており、学習スペースも設けている。

オフィスアワーの時間を各専任教員研究室前に掲示及びシラバス上に公開し、学生からの相談や授業内での質問に対応できる機会を設けている。

⑨④ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

授業に係る学修活動(成績評価の対象となる論文, レポート, 作品及びその他の課題の作成を含む)においては, 生成A Iのみによって生成されたものを学生独自の成果物とは認めないこととしている。生成A I等を正しく活用するよう今後も指導していく必要があると考えている。

また, 1年次必修科目「自主創造の基礎」授業内では, 個人情報の取扱いやSNS等を利用する際の注意点などを事例ごとに学び, 情報倫理の意識付けを促している。

⑨⑤ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

年度始めに開催する専任教職員会において、「日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）における個人情報取扱いに関する内規」の確認を促すとともに、全教職員に配布しているリーフレットに基づき、個人情報の取扱いの徹底を促している。特に、個人データが含まれる情報機器、書類等の持ち出しやUSBメモリー等の外部記録媒体の使用を原則禁止していること、日本大学の情報管理宣言である三つの宣言について説明している。また、非常勤講師に対しても、年度始めの打合せ会にて情報管理の徹底について説明し、メールにおいても注意喚起を配信している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

⑨⑥ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館の利用促進の取組として、「自主創造の基礎」の授業時における図書館ガイダンスの実施、語学・就職活動関係及び芥川賞・本屋大賞等受賞作品の特設コーナーの設置を行っている。また、OPACに貸出しランキングや新着図書の案内を掲載している。

⑨⑦ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人、臨時職員：1人、派遣職員：1人、業務委託職員：0人

⑨⑧ 図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館のホームページ以外に Instagram と YouTube を活用して図書館利用者への情報提供を行っている。また、国連寄託図書館及びEU情報センターとして指定を受けていることから、5月には、日・EUフレンドシップウィークのEUや加盟国を紹介する展示イベントの開催、10月には国連デーに関連した展示を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にいき、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨ 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

科学研究費助成事業への申請及び採択実績によって学内個人研究費の増額申請・給付を実施しており、科研費の申請増加とそれに伴う採択件数の増加につながっている。また、科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を実施し、採択経験のない教員の結果につながるよう支援を行っている。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

研究時間確保や研究専念期間保障のための制度・取組では、大学全体で実施する海外派遣研究員制度を利用し、研究に専念できる機会を確保している。また、若手研究者が研究に専念できるよう、助教が担当する授業時間の限度は10時間(5講義)を基本にしている。

⑪ 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

キャンパス内で共同研究が進められるよう共同研究費を制定するとともに、科研費申請者・採択者に対する学内個人研究費の増額給付を実施することで、基盤研究推進の体制を整備している。また、科研費審査員や採択経験者によるアドバイザー制度を導入し、採択経験のない若手研究者の申請に対する支援体制を整えている。

⑫ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

⑬ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

1年生の必修科目「自主創造の基礎1」において、『ミライヲツクル～Learning Guide～』を熟読させるとともに、授業動画「盗用・剽窃への注意」を視聴し、理解を深めさせている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

④ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる事項については、研究委員会にて懸案事項を検討し、改善策を計画し実行に移している。過去の事例としては、キャンパス内の共同研究を推進するために共同研究費を制定した上で、共同研究採択者に科学研究費助成事業への申請を義務付けることで改善を図った。また、個人研究費の給付額に傾斜配分を導入することでインセンティブを付した際には、増額要件である科研費の申請件数に増加が見られ、小幅ながら現在では科研費採択件数の増加につながっている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

図書館の長所と特色としては、学部規模としては多い和書、洋書、視聴覚資料合わせて約 35 万点の資料を所蔵していることと、小説や旅行ガイド、就職活動関係、実用書などの電子書籍の充実を図っていることである。また、国連寄託図書館と EU 情報センターとして指定を受けていることから、国際機関資料室が設置され、学生・教員・地域住民を対象に資料提供・広報活動を行っていることが挙げられる。

【問題点】

コロナ禍以前より利用者数が減少傾向であることである。図書館の利用者数が減少した理由の一つとして、本校舎正門から図書館が遠いこと及び利用校舎の分散化によって本校舎利用の学生が減少したことが考えられる。令和 7 年 12 月完成予定の図書館兼管理棟への移転がなされた場合には、正門から近いこと、利用者数が増えることが期待される。

基準 9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行

い、社会に対し周知しているか。

- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩⑤ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
- 特設サイトを開設していない。
- その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩⑥ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

地域社会への貢献事業については、地域住民を対象に市民公開講座やエクステンション講座などを大学として開講している。講座終了後には受講者へのアンケート調査を実施し、その結果を次回以降の講座の企画立案に反映させるなど研究委員会や事務局にて改善に努めている。これまでは語学講座を中心にエクステンション講座を実施してきたが、市民からの要望を基にゴルフなどのスポーツ講座や簿記講座などを令和6年度新たに取り入れたところ、受講者に好評で、次年度以降の開講を希望する意見が多数出された。

2 長所・特色・問題点

なし